

# 第5回 利尻富士町教育委員会（ 会）会議録

会議招集年月日	令和 6年 8月21日（水曜日）			
会議招集の場所	利尻富士町役場			
開会・閉会の日 時	開 会	令和6年 8月21日	午後 15時00分	
	閉 会	令和6年 8月21日	午後 16時00分	
出席・欠席委員  出席 3名 欠席 2名	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠
	教育長 吉田 秀昭 職務代理者 佐藤 吉郎 委 員 寺島 信宏	出 欠 出	委 員 山澤由起子 委 員 成田 明美	欠 出
会議録署名委員	原 本 署 名 済			
会議録 作成者	企画管理係長	川端 ひめ		
委員の他に議場に出席した者の氏名	教育次長	山谷 文人		
	企画管理係長			
議 事 日 程	1日限り			
会議に付した議 案	<p>議案第17号 専決処分（利尻富士町教育委員会事務局組織規則の一部改正）の承認を求めることについて</p> <p>議案第18号 専決処分（利尻富士町公民館管理規則の一部改正）の承認を求めることについて</p> <p>議案第19号 令和6年度一般会計歳入歳出教育費補正予算（9月補正）について</p> <p>議案第20号 令和7年度使用小・中学校用教科用図書の採択について</p> <p>議案第21号 専決処分（利尻富士町教育支援委員会委員の委嘱）の承認を求めることについて</p> <p>議案第22号 利尻富士町教育委員会点検・評価報告書について</p>			

会議の結果	議案第17号 原案可決 議案第18号 原案可決 議案第19号 原案可決 議案第20号 原案可決 議案第21号 原案可決 議案第22号 原案可決
-------	--

### 第5回 利尻富士町教育委員会議事内容

令和6年8月21日（水）開催

教育長	15時00分開会を宣言し議事に入る
日程第 1	会議録署名委員の指定 成田委員を指定
日程第 2	会期の決定 8月21日 本日1日限りとする
日程第 3	令和6年第4回利尻富士町教育委員会会議録の承認について承認される
日程第 4 次長説明	報告事項 別添資料により説明報告
日程第 5 次長説明	議案第17号 専決処分（利尻富士町教育委員会事務局組織規則の一部改正）の承認を求めることについて
日程第 6 次長説明	異議なし・・・・・・・・原案可決 議案第18号 専決処分（利尻富士町公民館管理規則の一部改正）の承認を 求めることについて
日程第 7 次長説明	異議なし・・・・・・・・原案可決 議案第19号 令和6年度一般会計歳入歳出教育費補正予算（9月補正）に ついて
日程第 8 次長説明	異議なし・・・・・・・・原案可決 議案第20号 令和7年度使用小・中学校用教科用図書採択について 異議なし・・・・・・・・原案可決
日程第 9 次長説明	議案第21号 専決処分（利尻富士町教育支援委員会委員の委嘱）の承認を 求めることについて
日程第 10 次長説明	異議なし・・・・・・・・原案可決 議案第22号 利尻富士町教育委員会点検・評価報告書について

	<p>異議なし          . . . . . 原案可決</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について</li> <li>・ 建設事業進捗状況について</li> <li>・ 産前休暇者について</li> </ul>
教育長	<p>みなさん、こんにちは。お忙しい中、出席ありがとうございます。8月も半ばを過ぎまして、観光シーズンも折り返しかというふうに思います。今年は多くの観光客を見たような気がします。31日間の夏休みも終わりになりますが、比較的涼しい夏休みだったのかなと思います。去年は夏休み明けから気温の高い日が続きましたので、学校の冷房設備と合わせて学校の暑さ対策として、本町独自の熱中症ガイドラインも作成しましたので、今後も注意を払っていきたいなと思っております。</p> <p>それでは、これより第5回教育委員会を開会します。佐藤委員、山澤委員が欠席ですが、私を含め3名出席しておりますので会議は成立いたします。本日の議件は、お手元配布のとおりとなっております。</p> <p>日程1～3について、ご意見ありますでしょうか。</p>
委員 教育長	<p>ありません。</p> <p>続いて、日程第4、報告事項を事務局より報告願います。          (報告事項省略)</p> <p>日程第5、議案第17号、専決処分(利尻富士町教育委員会事務局組織規則の一部改正)の承認を求めることについてを議題とします。</p>
次長	<p>日程第5、議案第17号について説明いたします。利尻富士町教育委員会事務局組織規則の一部改正については、利尻富士町教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、令和6年3月26日専決処分したので、同規則第5条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。資料3ページのとおり、令和6年4月1日付けの人事異動に伴う教育委員会事務局の職及び職務に「主査(係長相当)」を追加しております。</p>
教育長	<p>次長から説明がありましたが、質疑等ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。</p>
委員 教育長	<p>はい、ありません。</p> <p>日程第6、議案第18号、専決処分(利尻富士町公民館管理規則の一部改正)の承認を求めることについてを議題とします。</p>
次長	<p>日程第6、議案第18号について説明いたします。こちらも専決処分になります。公民館管理規則の一部改正についての承認を求めるものです。先程と同様、「主査(係長相当)」を追加しております。</p>
教育長	<p>次長から説明がありましたが、質疑等ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。</p>
委員	<p>はい、ありません。</p>

教育長	<p>日程第7、議案第19号、令和6年度一般会計歳入歳出教育費補正予算（9月補正）についてを議題とします。</p>
次長	<p>日程第7、議案第19号について説明します。歳出10款1項1目18節負担金補助及び交付金へ1,000千円計上しております。こちらは、マクドナルド奨学基金支援の会補助金として、利尻高校生の英語検定準2級以上の生徒を対象にアメリカ留学を行っており、今回で9回目となります。本町より1名参加が決まっており、9月10日～9月21日の予定です。以上補正1件の追加となっております。</p>
教育長	<p>次長から説明がありましたが、質疑等ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。</p>
委員	<p>はい、ありません。</p>
教育長	<p>日程第8、議案第20号、令和7年度使用小・中学校用教科用図書の採択についてを議題とします。</p>
次長	<p>日程第8、議案第20号について説明します。令和7年度使用小・中学校用教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定により採択を求めるものです。令和7年度使用中学校用教科用図書については、第8地区教科用図書採択教育委員会協議会で決定された教科用図書と同一の教科用図書とされております。令和7年度使用小学校用教科用図書については、令和6年度と同一の教科用図書とされております。学校教育法附則第9条の規定に基づく図書については、北海道教育委員会発行の「小・中学校特別支援学級教科用図書採択参考資料」に掲載されている一般図書とされております。資料6ページに令和7年度に使われる中学校用教科用図書の一覧がありますが、このように決定されておりますので、ご審議の程お願いします。</p>
教育長	<p>次長から説明がありましたが、8月5日に第8地区教科用図書採択教育委員会協議会がありまして、管内の教育長で協議して、今回の中学校の教科書に決定させていただきました。6社、6教科の教科書会社がかわっておりますが、それぞれ意見交換した中での結果と思っております。質疑等ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。</p>
委員	<p>はい、ありません。</p>
教育長	<p>日程第9、議案第21号、専決処分（利尻富士町教育支援委員会委員の委嘱）の承認を求めることについてを議題とします。</p>
次長	<p>日程第9、議案第21号について説明します。利尻富士町教育支援委員会設置規則第4条の規定による、利尻富士町教育支援委員会委員の委嘱については、利尻富士町教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、令和6年4月1日、専決処分したので、同規則第5条の規定によりこれを報告し承認を求めるものです。10ページの名簿のとおりとなっております。10月に第1回目の支援委員会を予定しており、2回程行う予定となっております。</p>

<p>教育長</p> <p>委員 教育長</p>	<p>次長から説明がありましたが、質疑等ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。</p> <p>はい、ありません。</p> <p>日程第10、議案第22号、利尻富士町教育委員会点検・評価報告書についてを議題といたします。</p>
<p>次長</p>	<p>日程第10、議案第22号について説明します。昨年まで12月の時点で報告させていただいておりましたが、9月に令和5年度の決算審査がありますので、この時期にあわせての報告とさせていただきます。資料の概要版で主なものを説明させていただいたのち、委員の皆様からご意見をいただけたらと思います。令和5年度の教育執行方針を基に大きな柱が二つあります。未来を生き抜く力（学校教育の充実）と心豊かな人づくり（社会教育と生涯学習の充実）の2本立てとなっております。</p>
	<p>学校教育については、重点1.小中一貫教育を通じた資質・能力の育成を大きく掲げています。小中一貫教育については令和5年度から既に取り組んでおり、小中相互の乗り入れ授業や、小学校高学年の英語授業の実施をしております。重点2. ICTを活用した学びの実現として、学校デジタル化推進協議会の活動促進とICT機器や電子黒板、AI教材アプリの活用の実施と促進としております。重点3. 学習環境の整備と支援教育の推進として、防災防犯、交通安全教育の実施や、昨年度からスクールカウンセラーの派遣事業も始まっておりますし、学校トイレの生理用品の設置も行っております。特別支援学校等通学時助成や給食費の無償化についても継続しております。</p> <p>次に社会教育と生涯学習として、重点1. 施設の利活用と団体・個人への支援として、スポーツ文化活動の推進、従前のイベントや教室の見直しや在り方を検討しております。重点2. 地域と学校をつなぐ支援活動等の推進として、学校運営協議会の取組では学校の要望に応じた講師・ボランティア派遣の充実化や部活動の地域移行についても協議が開始されました。重点3. 地域の文化財保護活動の推進については郷土資料館の収集、保存、継承と資料のデジタル化や大学と連携した遺跡調査も行われております。教育委員の活動状況についても掲載させていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>次長から説明がありましたが、令和5年度の評価ということで、実施あるいは推進できたのかなというふうに思ってますけれど、皆さんの目から見て質疑等があればお願いします。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。</p>
<p>成田委員 教育長 次長</p>	<p>充実した内容で、指摘するところはありません。</p> <p>日程第11、その他について、事務局よりお願いします。</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について</li> <li>・建設事業進捗状況について</li> <li>・産前休暇者について（1件）</li> </ul> <p>別添資料により説明報告</p>

教育長

次長から説明がありましたが、ご質問ありましたらお願いします。以上、全ての議件が終了しましたので、第5回教育委員会に示された議件は全て終了しました。会議は以上で終了したいと思います。

開会を宣言する。

・・・・・・16時00分